平成２８年（フ）第１４８１号
横浜市港北区新羽町4479番
破産者　株式会社立正コーポレーション
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４９３号
横浜市港南区日野中央１丁目３番31号
破産者　株式会社彩コーポレーション
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９９２号
千葉県船橋市夏見６丁目19番５号
破産者　アドヴァンス企画株式会社
1　決定年月日　平成28年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４９１号
神奈川県鎌倉市大船1294番地２　レオパレスフォレストⅡ109、開始決定時の住所千葉市中央区千葉寺町119番地１　レオパレスみどりⅢ　102号
破産者　池田　知央
1　決定年月日　平成28年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６９８号
千葉県八千代市高津415番地１　星のいえ
破産者　合濱　正弘
法定代理人成年後見人　ＮＰＯ法人成年後見なのはな代表者理事　土井　雅生
1　決定年月日　平成28年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７２４号
千葉市若葉区加曽利町1800番地66
破産者　有限会社モリシタ
1　決定年月日　平成28年10月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３２０号
栃木県矢板市上太田31番地　上太田市営住宅１号棟405号
破産者　鏑木いちご農園こと　鏑木　正法
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８０８号
千葉県習志野市大久保１丁目29番８号　フォルスコート習志野大久保211号室、住民票上の住所千葉県習志野市本大久保２丁目５番11―405号
破産者　田口　和宏
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３００号
埼玉県川口市領家１丁目２番20号
破産者　株式会社トータルプランニング高瀬
1　決定年月日　平成28年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第７７３号
千葉県船橋市二子町612番地１　ステイツ西船橋309号
破産者　春日　　惠
1　決定年月日　平成28年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８３２号
千葉県市原市五井東１丁目15番地13　ロイヤルハイツ102
破産者　柳　まゆみ（旧姓小山田）
1　決定年月日　平成28年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１９９号
大阪府泉大津市田中町６番５号
破産者　ＣＨテック株式会社
1　決定年月日　平成28年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第２０４号
大阪府阪南市石田485番地の13
破産者　中谷　洋介
1　決定年月日　平成28年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第７５号
奈良県大和高田市大字有井156番地の４
破産者　辻本建装株式会社
1　決定年月日　平成28年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１２２０号
千葉県船橋市本中山２丁目７番８号　ハイネス中山106号
破産者　佐藤　隆宏
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５４号
静岡県沼津市内浦三津526番地の１
破産者　有限会社國松エステート
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４８９号
名古屋市港区名港１丁目17番15号
破産者　有限会社グレースネット
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０６３号
名古屋市西区幅下１丁目９番38―406号
破産者　有限会社ワールドツーリストビューロー
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５３号
釧路市新釧路町14番１号
破産者　株式会社正和釧路
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第６３号
千葉県印西市大森2532番地２　印西マンション206号
破産者　入江　信夫
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部